

申請に係る質問・回答

Q1 委任状の委任期間はいつからいつまでと記載したらよいですか？

A1 令和6年4月1日から令和7年3月31日との記載になります。

Q2 納税証明書などは写しでもよいですか？

A2 はい。PDF ファイルに加工したものを電子メールに添付してください。

Q3 様式が掲示されていない書類は任意の様式でよいですか？

A3 岩手県様式又は国土交通省（地方整備局等）の様式により作成をお願いします。また、必要な情報が記載されていれば任意の様式でも構いません。資格審査告示内容を良く確認して作成をお願いします。

Q4 押印は必要ですか？

A4 請負資格審査申請書については、エクセルファイルのまま提出していただくため、押印は不要です。

ただし、「委任状」と「暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書」については、押印が必要です。

※詳細な送付方法は、別添の資格審査告示を参照してください。

Q5 申請書類をメールで提出する際、データ容量が大きいため一度に送信ができない場合はどのようにしたらよいですか？

A5 複数回に分けてメールを送信してください。